

○福岡県警察高速道路交通警察隊運営規程（概要）

（昭和48年福岡警察本部訓令第16号）

この訓令は、福岡県警察高速道路交通警察隊の運営について、必要な事項を定めるものである。

主な内容として、

- 総則
- 運営
- 服務
- 交通規制等の措置
- 事件事故等の措置
- 補則

などの項目からなっている。